

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
国立大学法人山口大学

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(2%) 2	(8%) 124
一 般 競 争 入 札 等	競争入札			/	
	企画競争	(9%) 8	(5%) 79		
随意契約		(91%) 81	(95%) 1,525	(81%) 72	(82%) 1,323
合 計		(100%) 89	(100%) 1,604	(100%) 89	(100%) 1,604

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		() %	() %
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	() %	() %		
随意契約		(100%) 2	(100%) 16	(100%) 2	(100%) 16
合 計		(100%) 2	(100%) 16	(100%) 2	(100%) 16

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(2%) 2	(8%) 124
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(9%) 8	(5%) 79		
随意契約		(91%) 79	(95%) 1,509	(80%) 70	(82%) 1,307
合 計		(100%) 87	(100%) 1,588	(100%) 87	(100%) 1,588

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行する。

(1) 総合評価方式の導入拡大

情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図る。

総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成

一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。
(平成20年3月を目途に作成予定)

なお、総合評価落札方式に移行が事務・事業の性質からこれにより難しい場合は、公募による企画競争によることとする。

プロジェクトチームの設置

上記措置を行うため、平成20年1月に財務部財務課にプロジェクトチームを設置し、関係部署からも人員を配置する。

(2) 複数年度契約の拡大

研究開発やシステム関連等の複数年度にわたる契約について、初年度のみ一般競争入札を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものについては、積極的に複数年度契約を締結する。

設備又は情報処理のためのシステム等の調達と不可分な関係にある保守点検業務等について、保守仕様条件の変更が見込まれない場合、当該設備等の調達を行う際に保守点検業務等を含めた複数年度契約の可否、及び一般競争入札の実施の可否を検討する。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡大や公告の方法等について検討を行う。

(4) 決裁体制の強化

真にやむを得ず随意契約を行う場合には、契約権限が各部局等に委任されている場合であっても、財務部財務課により、随意契

約によることとした理由の確認を行うことで、内部牽制を有効に機能させる。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載

3 . その他

(1) 公共調達に関する問合せの総合窓口の設置

公共調達に関する問合せに対応するため、平成 2 0 年 1 月に工事契約については施設環境部施設企画課、及び物品調達及び役務契約については財務部財務課に総合窓口を設置する。

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名： 国立大学法人山口大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門二 丁目2番4号	個別学力検査試験問題及 び解答用紙印刷	国立大学法人山口大学 財務部契約課長 秦 保博 山口市吉田1677番地1	平成19年1月16日	5,107,710	随意契約	個別学力検査試験問題及び解答用紙印刷については、試験問題の漏洩防止の観点から厳格な秘密保持が要請され、かつ正確で誤りのない印刷物の確実な納品が強く求められる。 請負業者である独立行政法人国立印刷局においては、守秘義務が課せられた公務員が印刷業務に従事し、厳格な管理の下に作業を行っており、また、確実な提供を法律で定められており、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	単価契約。 B 5 判基本単価 20,000円
2	(社)国立大学協会 東京都千代田区一ツ 橋二丁目1番2号	平成18年度 国立大学 法人総合損害保険	国立大学法人山口大学 財務部長 堀 品美 山口市吉田1677番地1	平成18年4月3日	10,460,790	随意契約	国立大学法人総合損害保険は、大学を取り巻く様々なリスクに対応する各種保険を一つにまとめた保険商品であり、(社)国立大学協会が当該保険の販売及び取扱の一切を直接執り行っているため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
合計					15,568,500						0

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)との契約を記載する。

なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。

(注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。

電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)

複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外

(注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。

(注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。

(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。

(注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない)随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人山口大学)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	林兼石油(株) 福岡県福岡市中央区渡辺通四丁目10番15号	灯油(J I S 1号)	国立大学法人山口大学財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677番地1	平成18年12月1日	16,686,600	随意契約	平成18年9月26日付で入札公告し、一般競争に付したが、再度の入札をしても落札者がなかったため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第2項、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第36条第1項)	見直の余地あり	競争入札に移行(不随契案件) (20年度契約から)		単価契約。 契約単価60.90円/ℓ
2	新日本監査法人 福岡県福岡市中央区天神一丁目15番6号	監査契約 一式	国立大学法人山口大学財務部長 堀 品美 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	13,000,000	随意契約	会計監査人の候補者を選任するにあたり、4法人から提案書の提出があり、監査計画及び会計監査費用の見積額等を比較した結果、新日本監査法人が本学の会計監査人として最も適当であると考えられ、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第40条の規定に基づき、文部科学大臣に対し同法人を会計監査人第一候補者として選任を求めたところ平成18年3月17日付17文科高第840号において文部科学大臣から新日本監査法人の選任をうけたため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第1項第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
3	(株)日立製作所中国支社 広島県広島市中区袋町5番25号	RFIDをつかった観光客の動態調査方法の開発研究プロジェクト支援業務	国立大学法人山口大学財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677番地1	平成18年5月11日	19,508,790	企画競争・公募	本契約の業者選定については価格面よりも、創造性・知識・経験が重要であり、最も成果が期待できる方法として公募型プロポーザル方式に依ることとし、(株)日立製作所中国支社からの提案内容等が本支援業務に最適であると判断し、決定した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他(引き続き企画競争・公募を実施)	企画競争を実施		
4	(株)ITSC 静岡県浜松市和地山三丁目1番7号	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)構築及び認証取得支援	国立大学法人山口大学財務部契約課長 秦保博 山口市吉田1677番地1	平成19年1月31日	7,650,400	企画競争・公募	本業務は、山口大学大学情報機構メディア基盤センター(以下「センター」という。)では、平成18年度から平成20年度にかけてセンターを対象とする情報セキュリティマネジメントシステム(以下「ISMS」という。)構築及び認証取得を行う予定であり、それに関する業務の支援を委託するものである。 本業務の委託先選定にあたっては、支援業務の実績、支援業務に関する知識及び能力等の価格以外の比較点を総合的に評価検討し、相手方を選定する必要があり、公募型プロポーザル方式に依ることとし、(株)ITSCからの提案内容等が本業務に最適であると判断し、決定した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第13号)	その他(引き続き企画競争・公募を実施)	企画競争を実施		
5	(株)進研アド 大阪府豊中市寺内二丁目4番1号	2009山口大学案内制作委託業務	国立大学法人山口大学財務部長 堀 品美 山口市吉田1677番地1	平成19年3月8日	12,000,000	企画競争・公募	本業務は、平成19年度から平成20年度に発行予定をしている大学案内の企画から印刷までの制作の委託を行うものである。 本業務の委託先選定にあたっては、「大学案内」としての広報効果が重要であり、公募型プロポーザル方式により、印刷物の制作の為に企画力・デザイン力・文章力など価格以外の比較点を総合的に評価検討し、相手方を選定する必要があり、公募型プロポーザル方式に依ることとし、(株)進研アドからの提案内容等が本業務に最適であると判断し、決定した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第13号)	その他(引き続き企画競争・公募を実施)	企画競争を実施		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人山口大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
6	(株)千代田テクノ ル 東京都文京区湯島一 丁目7番12号	被爆放射線量の測定	国立大学法人山口大学 財務部契約課長 秦 保博 山口市吉田1677番地1	平成19年3月15日	5,879,790	随意契約	放射線業務従事者の被爆放射線量の測定結果は、事業所 毎に記録し保存することが義務づけられている。これらは 個人に関する記録として年度を超えて継続しなければなら ず、線量当量の評価方式を含めて一貫した扱いのもとで記 録されていることが必要である。 請負業者である(株)千代田テクノルは従前から本学 の測定を行っており、各個人の過去の測定実績が記録保存 されている。この測定を他社で行った場合、測定方法の違 いから過去の蓄積データを活用することができないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第2項、国立 大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (次期契約から)		単価契約。 ガラスバッジX 線用F X型1回 357円 (契約期間は自動 更新)
7	富士通(株)山口支 店 山口県山口市小郡高 砂町1番8号	財務会計システム保守	国立大学法人山口大学 財務部長 堀 品美 山口市吉田1677番地1	平成19年3月30日	14,408,049	随意契約	本学で財務会計システムとして稼働している富士通 (株)製「G L O V I A会計情報システムCampus」 は、附属病院電算システムやその他の主要な電算システム と多様に連携している財務会計業務の基幹システムであ る。 このシステムに不具合が生じた場合、本学全体の財務会 計に関するすべての業務に支障があり、迅速に復旧するこ とが求められる。 本保守業務は財務会計システムに精通した業者であるこ とにとどまらず、ソフトウェア、ハード、通信回線の不具 合など、何に起因した不具合なのかを切り分ける作業や、 他のシステムとの連携による不具合の解消に関しても、同 様に高い技術をもつ業者でなければならない。 請負業者である富士通(株)山口支店は、パッケージで ある基幹システムを扱うことのできる唯一の業者であり、 また、他のシステムとの連携も行っているため、本業務に もっとも精通しており、請け負うことのできる唯一の業者 であるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5 号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (次期システム更新時から)		
8	中国電力(株) 広島県広島市中区小 町4番33号	4月分電気料(吉田地 区)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677 番地1	平成18年4月1日	10,753,955	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電 力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下 電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1 社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
9	中国電力(株) 広島県広島市中区小 町4番33号	5月分電気料(吉田地 区)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677 番地1	平成18年4月1日	10,700,870	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電 力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下 電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1 社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
10	中国電力(株) 広島県広島市中区小 町4番33号	6月分電気料(吉田地 区)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677 番地1	平成18年4月1日	11,603,878	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電 力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下 電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1 社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
11	中国電力(株) 広島県広島市中区小 町4番33号	7月分電気料(吉田地 区)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677 番地1	平成18年4月1日	13,281,313	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電 力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下 電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1 社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人山口大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部署の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
12	中国電力(株) 広島県広島市中区小 町4番33号	8月分電気料(吉田地 区)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677 番地1	平成18年4月1日	12,795,617	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電 力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下 電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1 社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
13	中国電力(株) 広島県広島市中区小 町4番33号	9月分電気料(吉田地 区)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677 番地1	平成18年4月1日	10,624,575	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電 力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下 電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1 社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
14	中国電力(株) 広島県広島市中区小 町4番33号	10月分電気料(吉田地 区)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677 番地1	平成18年4月1日	10,597,256	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電 力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下 電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1 社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
15	中国電力(株) 広島県広島市中区小 町4番33号	11月分電気料(吉田地 区)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677 番地1	平成18年4月1日	10,658,768	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電 力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下 電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1 社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
16	中国電力(株) 広島県広島市中区小 町4番33号	12月分電気料(吉田地 区)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677 番地1	平成18年4月1日	11,994,418	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電 力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下 電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1 社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
17	中国電力(株) 広島県広島市中区小 町4番33号	1月分電気料(吉田地 区)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677 番地1	平成18年4月1日	12,354,038	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電 力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下 電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1 社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
18	中国電力(株) 広島県広島市中区小 町4番33号	2月分電気料(吉田地 区)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677 番地1	平成18年4月1日	11,036,215	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電 力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下 電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1 社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
19	中国電力(株) 広島県広島市中区小 町4番33号	3月分電気料(吉田地 区)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口県山口市吉田1677 番地1	平成18年4月1日	10,375,836	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電 力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下 電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1 社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5 号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
20	山口市水道局 山口県山口市宮島町 7番1号	4.5月分 上下水道料 (吉田団地 外)	国立大学法人山口大学 財務部契約課長 秦 保博 山口市吉田1677番地1	平成16年4月1日	8,289,276	随意契約	山口市で水道を取り扱う機関が山口市水道局のみで あり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人山口大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
21	山口市水道局 山口県山口市宮島町 7番1号	6、7月分 上下水道料 (吉田団地 外)	国立大学法人山口大学 財務部契約課長 秦 保博 山口市吉田1677番地1	平成16年4月1日	9,152,421	随意契約	山口市で水道を取り扱う機関が山口市水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
22	山口市水道局 山口県山口市宮島町 7番1号	8、9月分 上下水道料 (吉田団地 外)	国立大学法人山口大学 財務部契約課長 秦 保博 山口市吉田1677番地1	平成16年4月1日	7,775,374	随意契約	山口市で水道を取り扱う機関が山口市水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
23	山口市水道局 山口県山口市宮島町 7番1号	10、11月分 上下水道料 (吉田団地 外)	国立大学法人山口大学 財務部契約課長 秦 保博 山口市吉田1677番地1	平成16年4月1日	8,861,488	随意契約	山口市で水道を取り扱う機関が山口市水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
24	山口市水道局 山口県山口市宮島町 7番1号	12、1月分 上下水道料 (吉田団地 外)	国立大学法人山口大学 財務部契約課長 秦 保博 山口市吉田1677番地1	平成16年4月1日	9,242,831	随意契約	山口市で水道を取り扱う機関が山口市水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
25	山口市水道局 山口県山口市宮島町 7番1号	2、3月分 上下水道料 (吉田団地 外)	国立大学法人山口大学 財務部契約課長 秦 保博 山口市吉田1677番地1	平成16年4月1日	8,055,124	随意契約	山口市で水道を取り扱う機関が山口市水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
26	(株)猪原商会山口 営業所 山口市小郡下郷3 0 3-3 9	局所排気型実習用解剖台 16台	国立大学法人山口大学 財務部長 堀 品美 山口市吉田1677番地1	平成18年4月7日	15,204,000	随意契約	本物品について(株)猪原照会山口営業所が唯一の販売代理店であり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第1項第5号)	見直の余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
27	(株)インターメ ディカル 東京都品川区大橋1 -11-2 ゲート シティ大橋イースト タワー1F	超音波画像診断装置 仏 国エコセンス社 FibroScan502 一式	国立大学法人山口大学 医学部事務部長 大竹 健治 宇部市南小串1-1-1	平成19年2月26日	9,450,000	随意契約	本物品は薬事承認機器のため、製造業者及び代理店からの購入は薬事法上許されないが、購入方法を調査したところ(株)インターメディカルが、本物品の個人輸入業務代行を独占的に委託されていることが判明した。 よって、現状での本物品の購入は、医師による個人輸入の形態をとり、その場合には(株)インターメディカルに委託するしかないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
28	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	平成18年4月分電気料 (特別高圧電力)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	22,039,982	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
29	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	平成18年5月分電気料 (特別高圧電力)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	22,469,880	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
30	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	平成18年6月分電気料 (特別高圧電力)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	25,984,008	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人山口大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
31	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	平成18年7月分電気料 (特別高压電力)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	29,595,903	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
32	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	平成18年8月分電気料 (特別高压電力)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	31,578,142	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
33	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	平成18年9月分電気料 (特別高压電力)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	26,523,454	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
34	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	平成18年10月分電気料 (特別高压電力)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	22,410,217	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
35	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	平成18年11月分電気料 (特別高压電力)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	20,421,987	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
36	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	平成18年12月分電気料 (特別高压電力)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	22,594,249	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
37	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	平成19年1月分電気料 (特別高压電力)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	23,958,886	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
38	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	平成19年2月分電気料 (特別高压電力)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	22,043,555	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人山口大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
39	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	平成19年3月分電気料 (特別高圧電力)	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	22,969,166	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
40	宇部市ガス水道局 宇部市神原町一丁目 8番3号	平成18年5-6月分上下 水道料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成16年4月1日	17,592,707	随意契約	宇部市で水道を取り扱う機関が宇部市ガス水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
41	宇部市ガス水道局 宇部市神原町一丁目 8番3号	平成18年7-8月分上下 水道料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成16年4月1日	18,473,917	随意契約	宇部市で水道を取り扱う機関が宇部市ガス水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
42	宇部市ガス水道局 宇部市神原町一丁目 8番3号	平成18年9-10月分上下 水道料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成16年4月1日	17,497,653	随意契約	宇部市で水道を取り扱う機関が宇部市ガス水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
43	宇部市ガス水道局 宇部市神原町一丁目 8番3号	平成18年11-12月分上下 水道料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成16年4月1日	18,681,729	随意契約	宇部市で水道を取り扱う機関が宇部市ガス水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
44	宇部市ガス水道局 宇部市神原町一丁目 8番3号	平成19年1-2月分上下 水道料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成16年4月1日	16,215,536	随意契約	宇部市で水道を取り扱う機関が宇部市ガス水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
45	宇部市ガス水道局 宇部市神原町一丁目 8番3号	平成19年3-4月分上下 水道料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成16年4月1日	16,858,181	随意契約	宇部市で水道を取り扱う機関が宇部市ガス水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
46	シーメンス旭メディ テック(株)中国営 業所 広島市西区楠木町2- 13-19	血管撮影装置 MULT I STAR TOP用 X線管球 1個	国立大学法人山口大学 医学部事務部長 大竹 健治 宇部市南小串1-1- 1	平成18年6月14日	6,378,750	随意契約	本物品は、既存機器の独シーメンス社製血管撮影装置の部品であり、当該メーカー製でなければ使用することができず、診療上緊急を要するため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	13	
47	シーメンス旭メディ テック(株)中国営 業所 広島市西区楠木町2- 13-19	全身用CT撮影装置 SOMATOM PLUS4/P用 X 線管球 1個	国立大学法人山口大学 財務部長 堀 品美 山口市吉田1677番地1	平成18年7月4日	11,613,000	随意契約	本物品は、既存機器の独シーメンス社製CT撮影装置の部品であり、当該メーカー製でなければ使用することができず、診療上緊急を要するため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	13	
48	富士通(株)山口支 店 山口市小郡高砂町1 番8号	病理システム他既存シ ステム改修作業	国立大学法人山口大学 医学部事務部長 大竹 健治 宇部市南小串1-1- 1	平成19年3月15日	8,137,500	随意契約	本システムの機能追加を行うためには、既存システムのデータ構造、システム構造等を熟知し、作業を確実に遂行できる業者でなければならず、既存システムのメーカーである富士通(株)以外にはなく、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	見直の余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
49	(社)日本アイソ トープ協会 東京都文京区本駒込 2-28-45	放射性医薬品 放射性クロム酸ナトリウ ム注射液 18.5MBq 外 52種	国立大学法人山口大学 医学部事務部長 大竹 健治 宇部市南小串1-1- 1	平成19年3月29日	91,840,770	随意契約	(社)日本アイソトープ協会は本物品の国内における唯一の販売機関であり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	単価契約 放射性クロム酸 ナトリウム注射 液 18.5MBq 20,580円 外 52品目 契約金額(予 定)

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人山口大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
50	山口県赤十字血液セ ンター 山口市野田172番地5	輸血用血液 赤血球濃厚液 - L R「日 赤」血液 2 0 0 m l に由 来する赤血球 外 3 7 種	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成19年3月30日	270,064,483	随意契約	昭和39年8月21日の閣議決定により、輸血用血液の調達すべき相手方が日本赤十字社又は地域ごとの地方公共団体等の血液センターに特定された。 本学においては、山口県赤十字血液センターが国内における唯一の販売機関であり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	3	単価契約 赤血球濃厚液 - L R「日赤」血 液 2 0 0 m l に 由来する赤血球 8,169円 外 3 7 種 契約金額(予 定)
51	西日本医療サービ ス(株) 山陽小野田市西高泊 大塚1352-11	看護衣賃貸借及び洗濯請 負	国立大学法人山口大学 医学部事務部長 大竹 健治 宇部市南小串 1 - 1 - 1	平成19年3月30日	8,019,976	随意契約	本契約は、本学が指定した規格等で作成した看護衣を借用するものであり、平成18年に一般競争により西日本医療サービス(株)と契約締結した。 同社は作成した看護衣の意匠権を有しており、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	見直の余地あり	競争入札に移行(価格競争) (22年度契約から)		単価契約 女子 ツーピー ス 1組あたり月 額 205.8円 外 5種 契約金額(予 定)
52	富士通サポートア ンドサービス(株)山 口支店 山口市小郡黄金町 7 - 4	病院情報管理システム時 間外及び休日対応業務	国立大学法人山口大学 医学部事務部長 大竹 健治 宇部市南小串 1 - 1 - 1	平成19年3月30日	9,954,000	随意契約	本業務を行う業者について、富士通製のパッケージソフトウェアを元にカスタマイズされた病院情報管理システムに関する操作・運用知識、障害監視、支援体制を有している者は富士通サポートアンドサービス(株)山口支店以外にはなく、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	見直の余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
53	(株)新川 東京都武蔵村山市伊 奈平 2 丁目51番地の 1	ワイヤーボンダー装置 1 式	国立大学法人山口大学 工学部事務長 久保賢 治 宇部市常盤台2-16-1	平成18年9月1日	9,397,500	随意契約	(株)新川は直接販売を行っており競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
54	(株)新川 東京都武蔵村山市伊 奈平 2 丁目51番地の 1	フリップチップボンダー 1 式	国立大学法人山口大学 財務部長 堀 品美 山口市吉田1677番地1	平成18年9月1日	10,972,500	随意契約	(株)新川は直接販売を行っており競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
55	中国電力(株) 宇部市相生町 7 番36 号	4 月分電気料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	8,994,568	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
56	中国電力(株) 宇部市相生町 7 番36 号	5 月分電気料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	9,210,010	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
57	中国電力(株) 宇部市相生町 7 番36 号	6 月分電気料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	10,177,197	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人山口大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
58	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	7月分電気料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	12,022,810	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
59	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	8月分電気料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	11,578,970	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
60	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	9月分電気料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	9,838,616	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
61	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	10月分電気料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	9,261,826	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
62	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	11月分電気料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	9,292,064	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
63	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	12月分電気料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	10,321,850	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
64	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	1月分電気料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	10,790,761	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
65	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	2月分電気料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	9,889,308	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人山口大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
66	中国電力(株) 宇部市相生町7番36 号	3月分電気料	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成18年4月1日	9,087,502	随意契約	近隣の業者(中国電力・九州電力・関西電力・四国電力・丸紅・エネサーブ・スペクトルパワーデザイン・松下電器産業)に照会したところ、供給できるのが中国電力1社のみであり、競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
67	宇部市ガス水道局 宇部市神原町一丁目 8番3号	4,5月分水道料	国立大学法人山口大学 工学部事務長 久保賢 治 宇部市常盤台2-16-1	平成16年4月1日	6,960,149	随意契約	宇部市で水道を取り扱う機関が宇部市ガス水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
68	宇部市ガス水道局 宇部市神原町一丁目 8番3号	6,7月分水道料	国立大学法人山口大学 工学部事務長 久保賢 治 宇部市常盤台2-16-1	平成16年4月1日	8,152,618	随意契約	宇部市で水道を取り扱う機関が宇部市ガス水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
69	宇部市ガス水道局 宇部市神原町一丁目 8番3号	8,9月分水道料	国立大学法人山口大学 工学部事務長 久保賢 治 宇部市常盤台2-16-1	平成16年4月1日	6,669,358	随意契約	宇部市で水道を取り扱う機関が宇部市ガス水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
70	宇部市ガス水道局 宇部市神原町一丁目 8番3号	10,11月分水道料	国立大学法人山口大学 工学部事務長 久保賢 治 宇部市常盤台2-16-1	平成16年4月1日	9,012,928	随意契約	宇部市で水道を取り扱う機関が宇部市ガス水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
71	宇部市ガス水道局 宇部市神原町一丁目 8番3号	12,1月分水道料	国立大学法人山口大学 工学部事務長 久保賢 治 宇部市常盤台2-16-1	平成16年4月1日	8,551,011	随意契約	宇部市で水道を取り扱う機関が宇部市ガス水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
72	宇部市ガス水道局 宇部市神原町一丁目 8番3号	2,3月分水道料	国立大学法人山口大学 工学部事務長 久保賢 治 宇部市常盤台2-16-1	平成16年4月1日	6,996,838	随意契約	宇部市で水道を取り扱う機関が宇部市ガス水道局のみであり、供給者が特定されるため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学事務取扱要項第35条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
73	Springer Science and Business Media B.V. V. Van Godewijkstraat 30 3314 GX Dordrecht, The Netherlands	SpringerLink 電子ジャーナルの利用	国立大学法人山口大学 財務部長 堀 品美 山口市吉田1677番地1	平成18年12月25日	15,380,882	随意契約	本商品は Springer Science and Business Media B.V.社が直接販売を行っており競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
74	丸善(株)広島支店 広島市中区中町7番 23号 住友生命広 島平和大通り第2ビル 6F	InterScience EAL 電子ジャー ナルの利用	国立大学法人山口大学 財務部長 堀 品美 山口市吉田1677番地1	平成18年12月25日	13,096,936	随意契約	電子ジャーナル化された雑誌の契約は、翌年1月から確実にアクセスするため契約前年の10月中旬までに予約の必要性があるが、その時点では翌年の原価は確定していない。 そのため、安定供給できる能力、体制及び実績を持つ取次業者から今年度の原価を基に見積り合わせによる競争を行い、最も安価な同社と契約締結した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第2項、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第13号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
75	(株)紀伊國屋書店 広島営業所 広島市中区紙屋町1 丁目2番22号	Synergy電子 ジャーナルの利用	国立大学法人山口大学 財務部長 堀 品美 山口市吉田1677番地1	平成18年12月25日	11,706,646	随意契約	電子ジャーナル化された雑誌の契約は、翌年1月から確実にアクセスするため契約前年の10月中旬までに予約の必要性があるが、その時点では翌年の原価は確定していない。 そのため、安定供給できる能力、体制及び実績を持つ取次業者から今年度の原価を基に見積り合わせによる競争を行い、最も安価な同社と契約締結した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第2項、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第13号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人山口大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
76	(株)紀伊國屋書店 広島営業所 広島市中区紙屋町1 丁目2番22号	2007年刊行電子 ジャーナル 26点	国立大学法人山口大学 情報環境部長 大場高 志 山口市吉田1677番地1	平成18年12月25日	5,458,280	随意契約	電子ジャーナル化された雑誌の契約は、翌年1月から確 実にアクセスするため契約前年の10月中旬までに予約の必要 性があるが、その時点では翌年の原価は確定してい ない。 そのため、安定供給できる能力、体制及び実績を持つ取 次業者から今年度の原価を基に見積り合わせによる競争を 行い、最も安価な同社と契約締結した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第2項、国立 大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第13号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
77	オランダ王国アムス テルダム市ラーダー ヴェヒ 29 エルゼビア・ビー・ ブイ・サイエンス・ アンド・テクノロジー	サイエンス・ダイレクト の利用	国立大学法人山口大学 情報環境部長 大場高 志 山口市吉田1677番地1	平成19年3月30日	8,790,060	随意契約	本契約は、エルゼビアが発行する電子ジャーナルを利用 するためのライセンス契約であり、インターネットを介して 提供されるサイエンス・ダイレクトはエルゼビア・ ビー・ブイ・サイエンス・アンド・テクノロジーが直接販 売を行っており競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
78	オランダ王国アムス テルダム市ラーダー ヴェヒ 29 エルゼビア・ビー・ ブイ・サイエンス・ アンド・テクノロジー	サイエンス・ダイレクト 電子ジャーナル購読利用	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成19年3月30日	50,302,343	随意契約	本商品はサイエンス・ダイレクトはエルゼビア・ビー・ ブイ・サイエンス・アンド・テクノロジーが直接販売を 行っており競争を許さないため。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人契約事務取扱要項第35条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
79	(株)紀伊國屋書店 広島営業所 広島市中区紙屋町1 丁目2番22号	2007年刊行外国雑誌 354点	国立大学法人山口大学 財務施設担当副学長 瀧口 治 山口市吉田1677番地1	平成19年3月30日	25,255,090	随意契約	外国雑誌の契約は、雑誌の未着・欠号を防ぎ継続性のある 安定的な入手を確保するため契約前年の10月中旬までに 予約の必要性があるが、その時点では翌年の原価は確定し ていない。 そのため、安定供給できる能力、体制及び実績を持つ取 次業者から今年度の原価を基に見積り合わせによる競争を 行い、最も安価な同社と契約締結した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第2項、国立 大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第13号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
80	ユサコ(株) 東京都港区東麻布2 丁目17番12号	2007年刊行外国雑誌 50点	国立大学法人山口大学 情報環境部長 大場高 志 山口市吉田1677番地1	平成19年3月30日	5,046,657	随意契約	外国雑誌の契約は、雑誌の未着・欠号を防ぎ継続性のある 安定的な入手を確保するため契約前年の10月中旬までに 予約の必要性があるが、その時点では翌年の原価は確定し ていない。 そのため、安定供給できる能力、体制及び実績を持つ取 次業者から今年度の原価を基に見積り合わせによる競争を 行い、最も安価な同社と契約締結した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第2項、国立 大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第13号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
81	丸善(株)広島支店 広島市中区中町7番 23号 住友生命広 島平和大通り第2ビル 6F	2007年刊行外国雑誌 41点	国立大学法人山口大学 情報環境部長 大場高 志 山口市吉田1677番地1	平成19年3月30日	6,098,975	随意契約	外国雑誌の契約は、雑誌の未着・欠号を防ぎ継続性のある 安定的な入手を確保するため契約前年の10月中旬までに 予約の必要性があるが、その時点では翌年の原価は確定し ていない。 そのため、安定供給できる能力、体制及び実績を持つ取 次業者から今年度の原価を基に見積り合わせによる競争を 行い、最も安価な同社と契約締結した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第2項、国立 大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第13号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
82	(株)教育施設研究 所 広島市西区楠木町4 丁目14番2号	(常盤)総合研究棟(期) 改修建築設計業務	国立大学法人山口大学 施設環境部長 郡田 等 山口市吉田1677番地1	平成18年4月17日	8,053,500	企画競争・ 公募	国立大学法人山口大学施設等設計業務プロポーザル実施 要項に従い、標準型プロポーザル方式を実施し、同社と契 約締結した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第1項 第5号)	その他(引き続 き企画競争・公 募を実施)	公募を実施		
83	(株)総合設備コン サルタント 広島市中区東白島町 14-15	(常盤)総合研究棟(期) 改修設備設計業務	国立大学法人山口大学 施設環境部長 郡田 等 山口市吉田1677番地1	平成18年4月17日	7,140,000	企画競争・ 公募	国立大学法人山口大学施設等設計業務プロポーザル実施 要項に従い、標準型プロポーザル方式を実施し、同社と契 約締結した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1 号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第1項 第5号)	その他(引き続 き企画競争・公 募を実施)	公募を実施		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人山口大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
84	(株)教育施設研究 所 広島市西区楠木町4 丁目14番2号	(常盤)総合研究棟(期)改修建築設計業務	国立大学法人山口大学 施設環境部長 郡田 等 山口市吉田1677番地1	平成19年2月19日	6,300,000	企画競争・ 公募	国立大学法人山口大学施設等設計業務プロポーザル実施要項に従い、標準型プロポーザル方式を実施し、同社と契約締結した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第1項第5号)	その他(引き続き企画競争・公募を実施)	公募を実施		
85	(株)車田建築設計 事務所 広島市中区大手町2 丁目5番11号	(白石他)校舎等改修設計業務	国立大学法人山口大学 施設環境部長 郡田 等 山口市吉田1677番地1	平成19年2月26日	10,500,000	企画競争・ 公募	国立大学法人山口大学施設等設計業務プロポーザル実施要項に従い、標準型プロポーザル方式を実施し、同社と契約締結した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第1項第5号)	その他(引き続き企画競争・公募を実施)	公募を実施		
86	(株)佐藤総合計画 福岡市博多区博多駅 南1丁目2番15号	(小串)教育研究総合センター改修建築設計業務	国立大学法人山口大学 施設環境部長 郡田 等 山口市吉田1677番地1	平成19年3月1日	7,350,000	企画競争・ 公募	国立大学法人山口大学施設等設計業務プロポーザル実施要項に従い、標準型プロポーザル方式を実施し、同社と契約締結した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第1号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第1項第5号)	その他(引き続き企画競争・公募を実施)	公募を実施		
87	(株)中電工山口支 店 山口市中央4丁目9 番25号	(吉田)教育研究総合センター(期)改修その他電気設備工事(その2)	国立大学法人山口大学 施設環境部長 郡田 等 山口市吉田1677番地1	平成18年10月31日	114,450,000	随意契約	平成18年8月7日付で昭和アステック㈱と山口大学(吉田)教育研究総合センター(期)改修その他電気設備工事の契約を締結したが、契約から約2ヶ月を過ぎた時点で、昭和アステック㈱から工事続行不能届けが提出され、本学は本工事の契約を解除するに至った。 本工事は既存の共通教育棟の耐震改修を含む全面的な改修工事であるが、すでに着工から2ヶ月を過ぎ、準備期間、既存の撤去等をすませ、建築・電気・機械設備業者が連携し本格的な改修作業を進めるべき工程に入っている。このような時期において電気業者が欠け、新たな電気業者と契約を行うまでには工事の進捗が大幅に遅れることとなり19年度新学期からの教育に影響があるのみでなく、19年1月に本建物で予定の大学入学者選抜大学入試センター試験の実施が危ぶまれ、多くの受験生に対しても多大な影響がでることとなる。 以上のことから早急に新たな契約を行う必要があり、当初一般競争入札を実施した際の応札者のうち、2番目に低い応札者であった同社と契約締結した。 (国立大学法人山口大学財務会計規則第31条第1項第2号、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第35条第1項第13号、国立大学法人山口大学建設工事等随意契約実施要項第4条第2項に定める工事請負契約における随意契約のガイドライン(3))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
合計					1,587,966,266						

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由		類型 区分
<p>≪競争性のない随意契約によらざるを得ない場合≫</p>		
<p>イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの</p>		
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの		1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの		2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの		3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの		4
ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)		5
ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等		6
<p>ニ その他</p>		
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等		7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)		8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)		9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入		10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入		11
(ヘ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの		12

(注)本表は、随意契約によらざるを得ない場合について、国の取扱いに準じて一覧性を持たせるために類型化したものである。